

6月9日 救急法講習会

保護者と教職員を対象とした救急法講習会が行われました。日本赤十字社山梨県支部から2名の講師をお招きして、胸骨圧迫を中心とする心肺蘇生法の方法とAEDの使い方について教えていただきました。特に印象に残ったことは、「救急車が到着するまで、心肺蘇生を続ける（やめない）ことが大切です。また、一人ではとても大変なことなので、交代でやってその方の命をつないでいくことが大切です。」と教えていただいたことです。

あってはならないことですが、体育の水泳中に児童に心肺蘇生が必要な場面が突然訪れる可能性は0とは言えません。また、家族や友人に事故や病気などで心肺蘇生が必要な事態が起こるかもしれません。こうした機会を積極的に活用し、心肺蘇生やAEDの使い方について学んでいくことで「知っていたから助けることができた」という人が増えることが大切だと思います。1年生の保護者の皆様、保体・給食部役員の皆様、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。

